

このプランの性格

このプランは、子ども・子育て支援法に基づき都道府県ごとに定めることとされている「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」であり、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画（計画期間10年）」の前期計画としても位置付けています。

また、「ひとり親家庭等自立促進計画」、「子どもの貧困対策計画」、「母子保健計画」及び「幼児教育実施計画」の内容も盛り込み、それぞれの計画としても位置付けます。

策定に当たっては、広島県子ども・子育て審議会をはじめ、一般募集をしましたイクちゃんモニター、平成27年2月〇〇日から〇〇月〇〇日まで実施したパブリックコメントなどを通じ、多くの県民の皆様からいただいた御意見、御提案を取り入れました。

計画期間

このプランの計画期間は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までとします。

<参考>

平成 7（1995）～11（1999）年度	広島県児童環境づくり推進プラン
平成12（2000）～16（2004）年度	こども夢プラン21
平成17（2005）～21（2009）年度	未来に輝くこども夢プラン
平成22（2010）～26（2014）年度	みんなで育てるこども夢プラン
平成27（2015）～31（2019）年度	ひろしまファミリー夢プラン

プランの進行管理

○ プランの達成目標

施策ごとに達成目標を定め、その達成目標を年度ごとにPDCAサイクルにより検証し、広島県子ども・子育て審議会に報告するとともに、県ホームページ等で県民に対して広く公開します。

○ プランの見直し等

計画期間中であっても、国における制度改革や市町における状況変更等による計画の修正や変更、目標の達成状況等による再設定、施策の見直しなどが必要な場合は、広島県子ども・子育て審議会において審議するとともに、県ホームページ等において県民に対して広く公開します。

○ プランの推進

プランに掲げた施策について、全庁を挙げて総合的かつ効果的に推進します。

施策の推進に当たっては、広島県子ども・子育て審議会をはじめ、多くの県民の皆様の御意見を聴取して反映させるとともに、関係機関等と連携しながら進めます。

なお、このプランに基づく広島県の事業については、財政状況を踏まえ、各年度における予算の定めるところにより実施します。

○ 市町及び国との関係

子ども・子育て支援法に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画による市町村の取組を積極的に支援するとともに、制度の見直しや財源の確保など、国が担うべき分野については、広島県の実情を踏まえ、国に対して適切に提案をしていきます。